

# 春の叙勲・褒章

長年にわたり各分野で著しくご活躍された方々に贈られる「春の叙勲」「危険業務従事者叙勲」などが発表されました。市内で受章された皆さんをご紹介します。

## 旭日双光章

元一般社団法人秩父郡市医師会会長

**近藤 俊夫氏**  
(日野田町)



近藤氏は、昭和54年5月、秩父郡市医師会に入会後、現在に至るまで医師として地域住民の健康保持・増進に尽力されています。その間、数々の要職を歴任され、平成28年6月に秩父郡市医師会会長に就任後は、“秩父の医療は一つ”をスローガンに各種医療関係団体および行政との連携強化に取り組まれました。

また平成2年に学校医を拝命後は、子どもたちの心身の健全な発育に向けて郡市内の中学校で性教育講演を行われています。

## 旭日双光章

元秩父市議会議員

**新井 重一郎氏**  
(上吉田)



新井氏は、平成18年5月に秩父市議会議員に初当選以来、令和4年4月までの4期16年の長きにわたり、秩父市議会議員としてご活躍されました。文教福祉委員会副委員長、生活産業委員会委員長、総務委員会副委員長、決算審査特別委員会委員長などの要職を務められました。

また、秩父広域市町村圏組合議会副議長なども歴任され、卓越なる識見と指導力を発揮し、市政発展のためにご尽力されました。

## 瑞宝単光章

(危険業務従事者叙勲)

元秩父消防本部消防司令長

**松澤 眞一氏**  
(阿保町)



松澤氏は、昭和46年4月に秩父消防本部消防士を拝命後、消防・救急・救助等さまざまな災害現場活動に従事され、秩父消防署副署長として平成25年3月に退職するまで42年の長きにわたり消防職員として活躍されました。

この間、常に率先して住民の生命、身体および財産を保護するという消防の使命感に燃え、秩父地域の安全確保に尽力されました。

## 旭日双光章

元公益社団法人

埼玉県手をつなぐ育成会理事長

**村山 勇治氏**  
(下宮地町)



村山氏は、平成5年5月から平成26年3月までの20年9か月の長きにわたり、社団法人埼玉県手をつなぐ育成会の理事、副理事長、理事長を務められ、続く平成26年4月から5年2か月間を公益社団法人埼玉県手をつなぐ育成会の理事長として、知的障害児者とその家族の地域生活の向上、障害児者の権利擁護、障害者福祉に対する理解の促進のための普及・啓発等に尽力されました。

秩父地域では、社会福祉法人清心会の設立に尽力され、平成29年6月から令和5年6月まで理事長も務め、平成20年11月には秩父地域自立支援協議会の初代会長に選任される等、地域の障害者福祉の中核的役割を担いました。

## 藍綬褒章

秩父市消防団副団長

**笠原 眞氏**  
(寺尾)



笠原氏は、平成元年4月に秩父市消防団団員を拝命後、数々の役職を歴任し、令和2年4月に秩父市消防団副団長に就任されました。

現在も長年培った豊富な経験・知識と指導力をもって、常に消防の使命感に燃えて災害活動にあたるとともに、団員の指導育成・資質向上に努め、市の安全・安心に尽力されています。

## 黄綬褒章

株式会社栗原瓦店代表取締役

**栗原 恒明氏**  
(寺尾)



栗原氏は、昭和48年から、明治期に秩父市内で創業した瓦店の5代目かわらぶき工として、50年以上にわたり、卓越した技能で住宅や公共施設、寺社などの現場で瓦ぶきを手掛ける傍ら、後進の育成にも尽力されました。

また、この間、埼玉県技能検定委員や埼玉県かわらぶき技能士会会長などの要職も務められました。

令和3年には、「現代の名工」として厚生労働大臣表彰を受賞されています。

## 新町会長さんのご紹介

次のとおり町会長の交代がありましたので、お知らせします。  
(6月1日現在。敬称略)

町会名	会長名
近戸町	館 沢 雅 久
諏訪	齋 藤 隆
巴川	齋 藤 晋
中山田	坂 本 哲 男
定峰	小久保 邦 男



関根 昭文氏  
(上宮地町)

関根氏は、市議会3月定例会において議会の同意を得て、5月24日付で北堀市長から公平委員会委員に選任されました。

### 秩父市公平委員会委員を選任

☎ 03-3581-2868  
内閣府賞勳局一般推薦担当

内閣府では、一般の方から春秋叙勲の候補者の推薦を受け付けています。詳しくは内閣府 [HP](#) をご確認ください。

春秋叙勲の候補者としてふさわしい方を推薦できます(一般推薦制度)



### 秩父市固定資産評価審査委員会委員を選任

戸井田氏、福原氏、小泉氏、山崎氏は、市議会3月定例会において議会の同意を得て、5月24日付で北堀市長から固定資産評価審査委員会委員に選任されました。



山崎 克則氏  
(中村町)



小泉 真人氏  
(中村町)



福原 隆夫氏  
(滝の上町)



戸井田 修氏  
(桜木町)

## 市長コラム



### 「市民の声」を市政に

秩父市長 北堀 篤

市民の皆さまと率直に語り合う場を作りたいという思いから、令和3年度に「ふれあい懇談会」を開催する予定で準備を進めてまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、残念ながら延期しております。

このたび、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが季節性インフルエンザと同じ5類となったことから、5月15日を皮切りに希望する町会の皆さまと「ふれあい懇談会」を開催しております。市民の皆さまと直接触れ合う機会を持つことで、この場でいただいた市政への提言や意見等を、今後の市政運営に活用させていただき、魅力的な秩父市となるよう、誠心誠意取り組んでまいります。

また、全国植樹祭の主催者であります国土緑化推進機構および埼玉県と連携して、「秩父はひとつ」という想いのもと、5月15日に「第75回全国植樹祭秩父地域推進委員会」を設立いたしました。今後、1市4町の秩父地域が一丸となって、植樹祭の成功に向け、準備を進めてまいります。

この全国植樹祭では、秩父地域の環境行政や森林振興、観光施策において、県内でも先駆的な取り組みや地域独特の歴史・文化など、秩父の魅力を全国に情報発信したいと考えております。また、人々の生活にとってかけがえのない財産である森林に触れ・親しみ・より身近に感じてもらう絶好の機会であるとも捉えています。

秩父がひとつになり、天皇皇后両陛下をはじめ、全国から参加される皆さまを「おもてなしの心」でお迎えし、心に残る植樹祭になるよう努めてまいります。

間もなく本格的な梅雨のシーズンが到来します。湿度の高さや気温の変化で体調を崩しやすい時期となりますので、健康管理には十分にご留意いただきますようお願い申し上げます。



## 株式会社ゼンリンへ感謝状贈呈

4月26日、市では(株)ゼンリンに感謝状を贈呈しました。

これは、土砂崩落の影響が続く中津川地内において、1月26日から3月30日までの原則として木曜日の9日間、ドローンによる合計28フライトの生活物資等の定期配送(「&プロジェクト」)を連携事業者(KDDI(株)、KDDIスマートドローン(株)、(株)エアロネクスト、生活協同組合コープみらい、(株)ちちぶ観光機構、ウエルシア薬局(株))とともに実施し、主体事業者として「&プロジェクト」を成功に導き、中津川の皆さんに安堵<sup>あんど</sup>を与えていただいた功績に対してお贈りしたものです。

当日は、事業の完了報告を受けた後、北堀市長から取締役常務執行役員の藤沢秀幸様に感謝状を贈呈しました。



☎大滝総合支所市民福祉課 ☎55-0101  
☎先端技術推進課 ☎21-5522

## ご寄付ありがとうございました

次の方から、児童福祉(子ども支援・子ども食堂の支援)のために寄付をいただきました。温かな善意に感謝し、ご紹介します。

(令和5年3月、4月)

- ▶3月28日、匿名様から、30,000円
- ▶4月17日、秩父第二中学校1960年度卒業生3年4組クラス会有志一同様から、37,730円

## 「企業版ふるさと納税」による ご寄付をいただきました

ご寄付をいただいた企業様をご紹介します。誠にありがとうございました。

### 中心市街地活性化事業のために

- ▶2月28日、株式会社ほけんのぜんぶから
- ▶3月30日、株式会社リックスから

☎産業支援課 ☎25-5208

### Society5.0推進事業のために

- ▶4月10日、有限会社トネガワから

☎先端技術推進課 ☎21-5522

## 有料道路における障害者割引制度の見直しについて

### ①1人1台要件の緩和

これまで、事前登録された自家用車に限り割引が適用されましたが、自家用車をお持ちでない方が知人の車やレンタカーを利用する場合や、重度の障がい者がタクシーを利用する場合も割引の対象となりました。ただし、割引についての事前手続きは必要です。

※「事業用」自動車は対象外です。

### ②オンライン申請の導入

自家用車を事前登録の上、ETCを利用申請する方でマイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルからオンライン申請ができるようになりました。オンライン申請が利用できない場合は、引き続き市役所窓口で申請できます。

### ③対象となる障がい者の範囲(変更はありません)

- ・障がい者本人が運転の場合は、障害者手帳をお持ちの方
- ・障がい者本人以外が運転し、障がい者本人が同乗の場合は、身体障害者手帳または療育手帳をお持ちの方で、重度の障がい(手帳に第一種と記載)がある方

☎NEXCO東日本お客様センター

<https://www.e-nexco.co.jp>

☎0570-024-024

## 住宅・土地統計調査調査員を募集します

令和5年10月1日を基準日として、住宅・土地統計調査が全国一斉に実施されます。

この調査は、わが国の住宅および世帯の居住状況等の実態を把握し、住生活関連施策の基礎資料を得ることを目的としています。

市では、住宅・土地統計調査に携わっていただける調査員を募集します。

### 応募資格

次の全ての要件を満たす方

- ・20歳以上で、責任をもって業務を遂行できる方
- ・調査で知り得た秘密を守れる方
- ・税務、選挙、警察に直接関係がない方
- ・暴力団員その他の反社会的勢力に該当しない方

### 活動期間

令和5年8月下旬から10月下旬まで

### 仕事内容

- ・調査員説明会への出席
- ・担当調査区の把握およびリーフレットの配布
- ・調査票の配布・回収
- ・調査書類の点検・提出など

報酬 約3~7万円

※報酬額は、調査区数等により変動します。

### 応募方法

☎で情報政策課へご連絡の上、直接お越しくください。

☎情報政策課 ☎22-2204